

広報とやま 令和5年(2023年)10月5日号掲載

くらしの情報あれこれ

ライブ配信サービスで投げ銭！高額課金に気を付けて



【相談例】

クレジットカードの利用明細に、30万円以上もの身に覚えのない請求があった。調べてみると、小学生の息子が親のタブレット端末で動画投稿アプリのライブ配信を観て、投げ銭を繰り返していたことが分かった。クレジットカード情報を登録しており、息子も操作方法を見ていたので、使ってしまったようだ。

【アドバイス】

- ライブ配信サービスの配信者を応援するため、オンライン上で課金するいわゆる「投げ銭」で、子どもが保護者に無断で課金したという相談が寄せられています。
- スマートフォンやタブレット端末などのクレジットカードの登録状況やキャリア決済の設定状況などを確認し、暗証番号の管理を徹底しましょう。
- 保護者のアカウントを子どもに利用させないようにしたり、ペアレンタルコントロールを利用し、子どもの利用を制限したりすることが有効です。
- 子どもが保護者の許可なく課金しないように、使い方やルールについて、日ごろから家族で話し合しましょう。

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047
相談受付時間 (月)～(金) 10:00～17:30 (電話相談は9:00～17:30)
※(祝) (休)、年末年始およびCiC休館日は除く。